

平成 21 年度花育推進主要事業概要

1 トキめき新潟国体における花育の普及啓発

- (1) 目的 国体来訪者や市民に対して花育活動の周知及び普及を図る。
- (2) 日時 平成 21 年 10 月 4 日(日)
12:00~13:00, 15:00~16:00 の 2 回
- (3) 会場 新潟駅南口国体広場(特設ステージ)
- (4) 内容 花育の PR チラシの配布
フラワーアレンジメントの実演・体験
花に関するアンケートの実施
(アンケートに回答した方にはチューリップの球根をプレゼント)
球根は, 3,000 人分を用意。

2 花育マスター登録・派遣制度

- (1) 目的 花や緑に関する優れた専門的な知識, 技能や経験を有し, 花育活動の普及啓発に意欲のある者を「花育マスター」として登録し, 学校, 職場, 市民団体等(以下「団体等」という。)が実施する花育活動に対するアドバイスを行うために派遣することで, 団体等が活動しやすい環境を整える。
- (2) 登録 本人からの申請に基づき登録。
平成 21 年度は, 園芸センターが開催している各種園芸講座の講師の他, 県・市内の花や緑に関する団体と連携し, 意欲的で専門的な能力のある人材を花育マスターとして確保する。
- (3) 派遣 花育マスターの紹介・派遣窓口は園芸センター。
利用者の申込み内容に応じて, 適切な花育マスターに対応が可能か打診し, 了解を得た場合のみ, 利用者に花育マスターを紹介する。
その後の活動内容は, 花育マスター, 利用者の両方で相談して取り決めるものとする。
- (4) 費用 市から花育マスターへ, 報償費を支払う。(1 回につき 7,600 円)
その他, 資材等の経費負担については, 花育マスターと利用者の両方で相談して取り決めるものとする。

別紙, 「花育マスター登録派遣システムのイメージ」を参照

3 花育事例集の作成

- (1) 目 的 学校，職場，市民団体等(以下「団体等」という。)の花育活動の参考となる「花育事例集」を作成し，団体等の花育活動の充実を図る。
- (2) 配布先(案) 市内幼稚園・保育園・小中学校
生産者団体等花関係者
自治会等
市役所・区役所

4 親子による花育活動の推進

- (1) 目 的 親子で花育の楽しさ，大切さ，素晴らしさを体験してもらい，あわせて家庭での花育の推進にもつなげる。
- (2) 内 容 ドライフラワーを使ったクリスマスツリー作り
- (3) 日 時 平成 21 年 11 月 23 日(月・祝) 午後 1：30～3：30
- (4) 定 員 25 組

花育マスター登録派遣システムのイメージ



